

議会だより

15号

平成19年2月発行

Report of City Assembly



出初式

目次

新春のごあいさつ	2
平成18年度一般会計補正予算	3
総務文教常任委員会報告	4
民生常任委員会報告	5
建設経済常任委員会報告	7
一般質問	10
議会日誌	16

成人式

新春のごあいさつ



東かがわ市議会
議長 清船 豊志

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、平成十九年の初春を健やかに迎えられることをお喜び申し上げます。

さて、都市部においては景気回復の傾向にあるといわれているものの、地方では依然として厳しい状況にあります。

本市でも市政を取り巻く

環境、特に財政状況は更に

厳しさを増すものと思われ

ます。今までも行財政改革

を行ってまいりましたが、

継続して推進していくこと

が重要です。その際、個々

の部門の効率性をチェック

するとともに、他との連携、

重複などを総合的に見直し、

市民生活に直結した施策を

推進するなど意欲的に対応してまいります。

つきましては、なにごと

も住民の方々のご理解とご

協力を賜りますようお願い

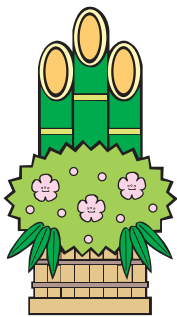
申し上げます。

市民の皆さんのご健勝を

心よりお祈り申し上げます、新

年のごあいさつといたしま

す。



明けまして
おめでとうございます



副議長

池田 禎広

飛谷 美江

田中 貞男

木村 ゆみ

板坂 良彦

西川 良則

中川 利雄

東本 政行

楠田 敬

矢野 昭男

石橋 英雄

大山 圓賀

池田 正美

尾崎 照子

橋本 守

鈴江 代志子

元網 正具

好村 昌明

安西 忠重

原井 則佳

田中 孝博

12月定例会は5日に開会し、会期を21日までの17日間とし、条例の一部改正2件、補正予算7件、報告5件、認定9件、発議3件、諮問2件、その他8件を含む36議案を慎重に審議し原案通り可決しました。

条例の一部改正

- ◎東かがわ市支所及び出張所設置条例の一部を改正する。
- ◎東かがわ市道路占用条例の一部を改正する。

平成18年度一般会計補正予算

補正額 **5億1,577万7千円**

補正後

140億6,941万3千円

平成18年度特別会計補正予算

会 計 別	補 正 額	補 正 後
国民健康保険事業	6,577万6千円	43億379万5千円
介護保険事業	1億4,278万6千円	31億5,919万7千円
老人保健事業	3,511万円	51億4,411万9千円
農業集落排水事業	1,545万5千円	4億9,515万円
白鳥温泉事業	32万7千円	1億2,507万2千円
水道事業会計	収益的支出	550万3千円
	資本的支出	83万円
		6億2,630万4千円
		4億2,617万3千円

総務文教常任委員会報告

平成十八年十二月定例会において、当委員会へ付託された案件の審査にあたり、執行部の説明を受け、慎重に審議した結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

議案第一号「東かがわ市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例」については、全会一致で原案のとおり可決することに決定した。

議案第十三号「東かがわ市の特定の事務の郵便局における取扱いに関する規約について」主な質疑は次のとおりである。

問 個人情報保護を聞いたところ

答 法律に、事務取扱郵便局の職員またはこれらの職にあった者は、郵便局取扱事務郵便局の職員またはこの

これらの職にあった者は、郵便局取扱事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならないと規定されている。

問 住民にとっては郵便局窓口と出張所窓口があることになるが、業務によって区別できるのか

答 委託業務は完全に郵便局で処理してもらい、それ以外のものを出張所で取り扱う。

採択の結果、全会一致で原案のとおり可決することに決定した。

議案第三号「平成十八年東かがわ市一般会計補正予算」のうち総務文教常任委員会に属する歳入、歳出予算について主な質疑は次のとおりである。

問 公債費の繰上償還について償還した借入金の利率

を聞いたところ

答 百十四銀行が五件で利率二・一四二%から三・五%、香川銀行が四件で二・〇二七%から二・八%である

問 賦加徴収費の滞納税徴収割負担金について聞いたところ

答 悪質な滞納者について大川広域に移管しているが、徴収額の三十五%を徴収割負担金として納付している。これは必要経費を差し引いた残額が翌年に戻ってくるから、雑入として受け入れている。

問 十七年度もかなりの未済額があったが、広域移管の額を聞いたところ

答 全滞納、国保を合わせて約二億八千万円、約四十五%である。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決することに決定した。

総務文教常任委員会視察研修報告

総務文教常任委員会は、十月三〇日から十一月一日まで所管事務調査を実施した。

兵庫県加古川市において品質マネジメントシステムについて、

大阪府守口市において財政危機対策について、兵庫県赤穂市において町並み保存の現状と課題について行政視察を行った。

守口市では、三洋電機や松下電器の不況による合理化で従業員数が減少、それまで七〇〇億円あった市税収入が二五〇億円までに落ち込むという状況になったそうである。

平成十五年度から実質収支が赤字に転落したが、平成十八年度に赤字額が五六億円を突破し、このままでは平成二十三年度には一八六億円に達し財政再建団体へ転落するとの推計がなされる状況になった。

この危機的状況から再建

をめざして平成十六年度に「財政危機対策本部」を設置して、財政再建に取り組んでいる。

もちろん守口市では、この状況をこれまで座視していたわけではなく、平成八年度から十六年度までの九年度で職員数の削減（一、九〇四人から四二二人を削減）、職員給与の削減（昇級の十二ヶ月延伸など）、特別職員報酬の削減、保育所の民間委託（八園）等に取り組んで来たとのことであるが、それにもかかわらず、この状況に至ったのである。

財政危機対策本部では、平成十七年二月に「財政危機対策指針」を策定、平成十八年三月には改訂版として集中改革プランを策定し、平成十七年度から二十三年度までの七年度に毎年二〇（二十六億円）の目標数値を掲げ、経常収支比率九〇%

台前半をめざして財政再建に取り組んでいる。
本市においては、守口市ほど財政状況は悪化してい

ないが、健全財政ではない現状を考えると、守口市の取り組みに学ぶべき点があるのではないだろうか。



守口市視察状況

民生常任委員会報告

当委員会に付託された五

議案は、慎重に審査した結果すべて原案のとおり可決すべきものと決定しました。審査過程での主な質疑の要点は次のとおりです。

一般会計補正予算では

問 地域介護・福祉空間に対する交付金二五〇〇万円は、どこに建設するのか。

答 瑞祥会がJR白鳥駅前付近に建設するもので、内訳は、小規模多機能居宅介護施設に一五〇〇万円、認知症対応型通所介護施設に一〇〇〇万円で全て国の支出金である。

介護保険事業特別会計補正

予算では

問 今年三月に指定取り消しを受けた介護保険事業者

の不正請求の返還は、現在どうなっているのか。

答 現在一五〇〇万円程が残っている。先方の弁護士等と協議の上、返還計画を立てて月々払っていただいているが、もしそれに反する場合は、公的な措置も検討するとの文書を交わしている。

香川県後期高齢者医療広域連合の設立については

問 なぜ設立するのか。

答 「高齢者の医療の確保に関する法律第四十八条」に基づき都道府県ごとに設立しなければならないこととなっている。

問 国が決めた医療改革の一つであるが、これで抜本的な改革ができるのか。

答 国は、負担を地方に回

すという考え方もあるとは思う。市は、この施策に基づき医療の高騰、増加を防ぐため効率的な運営をして行かざるを得ない。

問 市町村にとってどの程度負担増となるのか。

答 厚生労働省は未だ詳細を示しておらず、国の支援のあり方によって大きく変わるもので、具体的試算は今はできない。

問 仮に、東かがわ市議会が香川県後期高齢者医療広域連合の設立を否決した場合はどうなるのか。

答 東かがわ市単独で今の老人医療を賄うのは到底不可能であり、国に従わざるを得ない。法治国家の日本において地方自治体が法律に逆らうというのはいずれもない。

民生常任委員会視察研修報告

民生常任委員会の研修テーマは『男女共同参画社会の実現を目指す取り組みについて』『音楽療法の取り組みについて』『廃食用油をバイオ燃料として再利用する菜の花プロジェクトについて』の三件とし十月三十日から十一月一日にかけて、大阪府・奈良県・滋賀県で視察研修を行いました。

大阪府池田市

池田市独自の「DV被害者に対する緊急一時保護等の制度」の運用について研修し、その後、男女共同参画をめざすグループの連合体『グループ・オーブいけだ』（九団体三十一名）が指定管理者として運営する「男女共生サロン」を視察。

奈良県大和高田市

現在、第二次の「大和高田市男女共同参画プラン」が策定中で、今回は特に、

男性が男女共同参画を自分たちのこととして捉えられよう男性の視点をいれることに留意し、目標値、期待値の設定予定として、市男性職員の育児休業取得者数等の項目が掲げられました。

池田市、大和高田市での研修は、今やと市の男女共同参画基本計画の策定にかかった東かがわ市にとって参考にするべき点が多く、また、推進拠点の施設を民間グループを指定管理者として委託するノウハウも今後の行財政改革を進める上で大いに参考になりました。

奈良県奈良市

自治体としては初めて音楽療法を取り入れ、平成七年に人材育成からスタートし、現在では、音楽療法士と音楽療法ボランティアが地域住民や福祉関係者と連携を取りながら、音楽を架

け橋とした誰もが生き生きとくらせる福祉のまちづくりを目指しています。音楽療法士はストレスの多い社会において、いじめ、ひきこもりなど今後ますます各方面で必要とされます。

東かがわ市においても、今後、保健士や栄養士が必要のように、音楽療法士の資格を持つ職員採用を考慮すべきと感じました。

滋賀県東近江市

愛東地区の『菜の花エコプロジェクト』は、菜の花を栽培し、油を絞り、学校給食や一般家庭で食用油として使用、その後バイオジエール燃料に精製して使用します。車から排出された二酸化炭素は菜の花の成長により吸収されるといふ資源循環型プロジェクトです。愛東地区の取り組みの大きな特徴は、住民の協力です。二十年以上前からごみステーションに集められたリサイクルごみは、集落の当番がストックヤードまで搬入

します。今の形は、幾多の困難を住民みんなで乗り越えながら取り組んだからで、今も、住民あげての分別学習会が年一回は実施されています。

東かがわ市においても、

現在、東部清掃施設組合では廃食用油のリサイクルについて研究中です。今回の研修では、廃食用油のリサイクルシステムを学ぶというだけでなく「住民の大きな力」を学んだ研修でした。



東近江市視察状況

建設経済常任委員会報告

当委員会に付託された議

案は一般会計補正予算と農業集落排水事業、白鳥温泉事業、水道事業会計などの特別会計補正予算との四議案であり、慎重に審査した結果、四議案とも原案通り可決すべきものと決定しました。

一般会計補正予算

審査過程でのおもな質疑の要点は以下の通りです。

問 農業費の小磯ポンプ場の計画について、ポンプの口径と受益面積はいくらか、また、水路を改修しなければ水が引かないのではないか。

答 受益面積は二十一ヘクタールであり、口径については、検討中であるが、一分間に四二トンの水をはける能力は確保したいと考えている。将来的には、水路自体の整備も考えなければならぬが、今回は排水の機能を持つポンプ施設だけを設置し、かん水時間を短

縮する形にしたい。

問 商工費のニューツーリズム協会の助成金について、阿部邸には当初、食品加工場を計画していたが、今回、浄化槽ということで、食品加工場はやめたのかどうか。また、阿部邸の整備についての全体の事業費はいくらか。さらに三月のひな祭り

に間に合わず事情も分かるが、予算の組み方は年度ごとనికిちんと計画をしていくべきでないのか。

答 食品加工は計画どおり進めていくこととしており、全体事業費は五二〇万円を予定している。予算の組み方については現在食品加工場の排水の配管工事をストップしており、新年度になると工事そのものも全般的に遅れてくるという事情があり、今回補正に上げていく。本来的には、指摘のとおり、当初の計画ですべてを盛り込む必要があったと

反省している。

問 阿部邸については、賃貸契約はしているのか。また、人が住めるような場所でないような気もするが直して本当にやっていけるのかどうか。

答 賃貸契約については締結しており、十年間で、当初二か年の使用料は無償、三年目以降については、固定資産税、火災保険代等々を加味して協議をすることとなっている。建物が古い点については指摘のとおりかと思う。倉庫が特に古い

が、鉄骨で補強をし、雨漏り、倒壊が起らないようにはしており、その他の雨漏りの修繕も予定はしている。今のところ十年間はそののではないかと考えており、それ以降については必要な措置は講じていくと聞いている。

問 補助金とかの利用できない財政手法は無いのか。また、計画書の中に阿部邸以外に数か所の名前があるがしっかりと計画を立てないといつかつかないのではないか。

答 財政手法については、県の自治振興課、観光振興課等で調査したところでは該当するものはないと聞いているが、再度確認をしたい。計画書には阿部邸のあと日下邸とかがあがるが、とりあえず阿部邸でいったん置き、その事業状況を見て、事業効果が大きいのであれば次の事業に進めていくということ

で、阿部邸でとりあえず区切りをつける予定である。

問 他の地区と引田をセツトにした観光ツアーの説明があったが、イベントをほかの地区の時期と合わせるとかの打ち合わせはしているのか。

答 現状では鳴門市と協議を進めていくよう、ニューツーリズム、商工観光室の方で今準備をしており、一度に高松市ともいかないので、まず鳴門市と連携の協議を進めている。

閉会中の継続調査事件

十月二六日建設経済常任委員会を開催し、所管事務調査を実施しました。調査事項と調査の結果は次の通りです。

「水道事業計画について」

今後の給水量の予測、県営広域水道の計画とその整備状況、水道事業財政状況などの説明を受けたのち質疑応答。

「生活排水処理施設整備計画について」

本市の生活排水処理施設の全体計画とその整備状況の説明を受けたのち質疑応答。

「道路整備分担金事業について」

道路整備分担金徴収条例と同施行規則について説明を受けたのち質疑応答を行いました。主な意見の要旨は以下の通りです。

①より公平性が高くなるように採択基準を見直す必要がある。

②条文では建設経済常任委員会の意見を聞くようになつていない。条文にその項目を追加するか、それとも委員会では現地調査をしないことにするかいずれかにすべきである。

これらの意見に対して、執行部からは研究するとの答弁がありました。

庁舎建設検討特別 委員会の中間報告

委員長 好村昌明

六月の定例議会で報告を申し上げて以降、特に百十四銀行における用地取得に關し、十分交渉の余地があるのではないかと、との判断で十月二十日の委員会まで委員会としても慎重審議をまいりました。

その結果として、いろいろな交渉経過はあるものの、現在営業を行っている百十四銀行の用地を求めることは、「適当ではない」との委員会としての判断でありました。

また、県に補助金を申請するのであれば時期的なものもあり、今後、白鳥庁舎駐車場隣の民有地などを取得の方向で努力を願う、その上で、図面などの提出を受け、今後も検討していくことを確認したところであります。



空から見た東かがわ市

十七年度決算 特別委員会報告

九月定例会より継続調査となっていた平成十七年度一般会計、各特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の認定については、閉会中精力的に審査し、いずれも認定することに決定した。

なお、審査過程において、ニューツーリズムへの助成金について、白鳥温泉優待券について、その目的、配布先等についての指摘及び要望、意見が出された。

これらの点を含め、今後行政執行の上で十分留意し改善を願うようお願いするとともに、新年度予算編成において反映されるよう強く要望したい。

《平成十七年度決算認定》

- ・ 一般会計
- ・ 国民健康保険事業特別会計
- ・ 介護保険事業特別会計
- ・ 老人保健事業特別会計
- ・ 下水道事業特別会計
- ・ 農業集落排水事業特別会計
- ・ 商品券事業特別会計
- ・ 白鳥温泉事業特別会計
- ・ 水道事業会計

十二月本議会で議員発議が 三件提出されました。

発議第一号

産業廃棄物処理場設置反対 の意見書

平成十五年より、東かがわ市の小海川上流の山林において、高松市宮脇町の有限会社環境センターが産業廃棄物処理場を建設するための動きがあり、一部においては林地開発を含め関係機関に設置するための申請等が提出されているところであります。

小海川水域は最古の昔から、関係農家及び住民にとって天からの恵みの水であり、生活上必需水として、水田その他の農耕にとつても安全で安心な食材を供給し得る大切な水系であります。第一堰の利用者は、一〇戸面積三町三反です。そして下流域では、自治会五

四四名、水利組合九八九名、計一五三三名の反対署名があります。

しかしながら、その大切な小海川上流に産業廃棄物処理場が建設されようとしています。香川県においても各地で産業廃棄物処理場の建設が問題となっており、全国的に報道された豊島問題については、多額の税金が投入され問題解決の第一歩を踏み出したところであります。

このような状況において、本地域に産業廃棄物処理場が建設された場合には、次のような事項が懸念されます。

- 一 環境変化による生態系への影響。
- 二 谷水の行き先が替わった場合の下流農地への水量確保及び影響。
- 三 騒音、振動、排水の水

質等の環境基準値が確実に守られるのか。

四 騒音、振動、排水の水質等の環境基準値を超えた場合の農作物等への被害。

五 事業完了後の処分場の管理及び環境調査並びに環境基準値を超えた場合の責任の所在。

六 産業廃棄物運搬車両による交通事情の悪化。

七 大雨時における埋設物の流出及び流出物による二次災害の可能性。

八 産業廃棄物処理場が設置されたことによる農作物等への風評被害。

九 何らかの理由により事業が休止した場合の責任所在及び処理場の処置方法。

十 処理場の拡大など途中で計画変更の可能性。

以上、諸問題をふまえ、産業廃棄物処理場設置について申請が香川県に出された場合、十分審査されますよう要望します。

発議第二号

地方の道路整備の推進と財源確保に関する意見書

道路は住民生活や社会・経済活動を支える基盤施設であり、公共交通の不十分な地域にあつては、地方が自立し、住民が安全で安心な暮らしのできる社会を実現するためには、必要不可欠な社会資本であります。

本州四国三橋時代となり、県内の高速道路が全線開通した今、香川県においては、これらの整備効果を県内全域に普及させ、活力ある地域づくりを推進するために、これらの幹線道路と一体となった地域道路ネットワークの整備が強く求められています。

こうした中、昨年、道路特定財源は現行税率の維持と一般財源化を前提に、納税者の理解を得つつ、具体案を得ることや道路ニーズを踏まえ、その必要性を見極めつつ、真に必要な道路

は計画的に整備をすすめるという基本方針が政府与党一体でまとめられました。

しかしながら、本市における社会・経済活動の基盤となる道路整備の状況は十分でなく、合併後の地域間の交流や連携、更には災害時等の危機管理体制の確立を図り地域の振興発展を進めるためには、国道十一号バイパスや県道・市道の早期整備が極めて重要な課題となっております。

また、生活道路である市道においては、舗装等の老朽化により早急に修繕を要する路線や、幅員四メートルに満たない狭い市道が多くを占めており、これらの道路整備についても計画的かつ着実に推進する必要があると見えます。

よって、東かがわ市議会は、地方の道路整備への影響を懸念し、次の事項について特段の配慮がなされるよう強く要望します。

一 地方が自立し、住民が安全で安心して暮らせる社

会を実現するため、幹線道路のみならず、市民生活を支える身近な生活道路に至るまで、真に必要な道路は計画的に整備すること。

二 そのため特に財政事情が厳しい、地方の道路整備財源を拡充すること。

発議第三号

森林・林業・木材関連産業政策の充実と国有林野事業の再構築に関する意見書

今日の森林・林業や木材関連産業は、国産材の価格低迷が長期に続く中で、林業の採算性が悪化し、そのことが森林所有者の林業に

対する意欲を失わせ、適切な森林の育成・整備が停滞し、森林の持つ多面的機能が低下している実情にある。

また、近年、自然災害が多発する中で、山地災害未然防止に向けた治山対策や森林整備等、自然環境や生活環境での「安全・安心の確保」に対する国民の期待

と要請は年々増加し、森林の持つ多面的機能の発揮が一層期待されている。さらに、地球温暖化防止の枠組みとなる京都議定書が、昨年二月発行したことに伴い、

国際公約となった温室効果ガス六%削減を履行するための、森林吸収量二・八%確保対策の着実な実行も急務となっている。加えて、

この間、我が国の森林行政の中核を担い、民有林行政との連携を果たして来た国有林野事業は、一般会計化・独立行政法人化が検討されるなど、国民の共有の財産である国有林の管理に与って大きな転換期を迎えている。

こうした中、平成十八年九月八日、森林・林業基本計画が閣議決定され、今後は、その骨子である、①多様で健全な森林への誘導、②国土保全等の推進、③林業・木材産業の再生を前提に、森林整備や地域材利用計画の推進、林業労働者の確保等の対策を進めていく

こととされた。

よって、国におかれては、森林・林業基本計画の着実な実行や、地球温暖化防止森林吸収源十カ年対策の着実な実行、そして多面的機能維持を図るための森林整備等の推進に向け、次のことを実現するよう強く要望する。

記

一、森林・林業基本計画に基づく、多様で健全な森林保全の推進、林業・木材関連産業の再生等、望ましい森林・林業政策に向け、平成十九年度予算の確保等必要な予算措置を講じること。
 二、国産材利用・安定供給対策並びに地域材利用や間伐材等の木質バイオマス利活用対策の推進と、木材の生産・加工・流通体制の整備に向け、関係省庁の枠を越えた計画の推進を図ること。
 三、森林整備を通じた「緑の雇用担い手対策事業」の充実と、森林・林業基本計画に基づく労働力確保施策

策の確立を図ること。

四、二酸化炭素を排出する者が負担する税制上の措置などにより、地球温暖化防止森林吸収源十カ年対策を推進するための、安定的な財源確保を図ること。
 五、地球規模での環境保全や、持続可能な森林経営を旨とした違法伐採対策の推進を図ること。
 六、国有林野については、安全・安心な国土基盤の形成と、地域振興に資する管理体制の確保を図ること。

特に、国有林野事業特別会計改革に当たっては、国民の共有財産である国有林の持続可能な森林管理と、技術者の育成・確保が図られるよう慎重かつ十分な検討を行うこと。



11人が質問に立つ

一般質問

三本松駅前整備開発について



池田 禎広

問

三本松駅は三本松の中心に位置し、大内・白鳥インターに通じる主要国道、夢街道に通じ、すでに旧大内庁舎東出口までは本年度で完成予定と言われる。庁舎まで残る住宅は四戸であり、この工事も平成二〇年度には完成予定と言われている。これらの事業が終われば駅周辺の開発は市の事業であるが、今だその姿が見えてこないが合併協議会での新市建設計画の最重要事業の一つであつたはずである。事業の遅れは仕方ないとして市長が勇退される今、誰が市長になっても計画の中断は出来ない様な位置づけをお願いしたい。

答

新市総合計画の基本構想で三本松駅とその周辺の整備を行うと掲げられており関係課で構成した「まちづくりワーキングチーム」で協議を重ねており、たたき台としての素案は出来上がっており、関係者等への周知が出来れば説明をしたいと思っている。当面は県の整備事業の進捗に合わせ、本市が進まなければならぬ最小額度の道路部分等については、来年度から事業化に向けて進めていきたい。



JR三本松駅前交差点

市庁舎建設について



田中 貞男

問

庁舎建設検討委員会で百十四銀行以外の民有地を購入して建設をする事で、議会側は賛成多数で結論付けているが、市長は銀行を含めた考えでないと建設をしないとされる発言をしたが、時期を逃すとすべて市民税の中でまかなわなければならないが、建設に取り組む考えはあるのか。

答

庁舎・交流プラザを併せ持った拠点施設整備事業は、中長期的に将来を見据えた利用状況を考えると、百十四銀行用地を含めた計画がベストであるとの思いから、これまで終始一貫した考えで訴えてきたが、結果的に、その思いが議会側に届かなかつたのは残念

である。しかし、県のまちづくり支援金・合併特例債といった財政支援のあるこの時期を逃すと不可能でないかと危惧している。一般の庁舎建設検討特別委員会で「百十四銀行を除く残りのエリアで計画を再検討すべし」との結論が出されましたので、それを受けて改善の案ではありますが整備構想をまとめ、具体的に組みたい。



東かがわ市役所周辺

今後の行財政運営について



好村 昌明

問

「キラリ輝くまちづくり」のキャッチフレーズで、まちの将来像を目指し、市行政の運営がされてきたところであるが、厳しい財政の下にある。そこで

- ① 団塊世代の方々が大幅に企業・職場から退職の時期を迎え、税収等財源確保が困難になると思うが、市の運営、対策はどう考えるか。
- ② 十八年度末の起債見込は一六五億円である。

今後には、公共下水道の整備、ダム建設、学校・幼稚園・保育所の施設整備、白鳥公民館を含めた拠点施設整備など多額の起債が考えられ、財政危機（財政再建団体）におちいることが心配される。どのように考え、後

継者に引き継ぐか。また、市の基本計画の見直しは考えるか。

答

投資的な事業を実施する上での財源構成として、一般財源の乏しい本市にとって市債は不可欠な財源の一つであります。

そういったことから、実施する事業の必要性、緊急性、優先度、実施時期等を厳選し借入額が、年度内償還額を上回らないよう予算編成していくことにより、市債残高の減少につながり、これ以上市債残高を増やさないで後継者に引き継いで行けるものと思っております。

基本構想の見直しは考えていないが、二十一年度の後期基本計画は、施策を展開してゆくなかで、今後策定に向け施策の見直し等について具体的に検討したい。



東かがわ市における放課後子どもプランについて



木村 ゆみ

問

文部科学省は、十九年度から小学生全児童を対象に、授業の予習・復習、スポーツ・遊びなどを行って放課後児童の居場所をつくる事業『放課後子どもプラン』を実施するという。その背景には、近年の社会状況の悪化、放課後の子どもたちに係る重大事件の発生などから、留守家庭の子ども（3年生まで）を対象とした学童保育・放課後児童クラブだけでは対応できない、より大幅な拡充を求める声が高まっていることなどがあげられる。プランの概要と東かがわ市の取り組みを伺う。

答

このプランは現在、文部科学省及び厚生労働省から国に概算要求がされている段階で、十一月に県より説明がありました。県は放課後対策の取り組みを支援する意向はあるが、基本として

- ① 地域の実態に応じて最適な事業を検討すること
 - ② 「放課後子ども推進事業」または、「放課後児童育成事業」のどちらか1つを補助対象とすること
 - ③ 小学校内で行うこと。
- としており、また、今後、国の予算編成作業の中で変更も考えられることから、市としては、背伸びせず、無理せず、楽しみながら、地域の大人にも子どもにもメリットのあるような活動にしたいと現在検討中です。



松原児童館

「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進を積極的に



楠田 敬

問

子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切だが、近年、「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」という成長期の子どものもとって当たり前に必要不可欠な基本的生活習慣が大きく乱れ、それが、学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されている。地域による、一丸となった取り組みが重要な課題として、文部科学省は、「早寝早起き朝ごはん」国民運動の全国展開を推進している。本市においても条例を制定するなど「早寝早起き朝ごはん」運動を具体的に推進するための有効な方策を考えては。

答

現在、本市でも、学校や地域での栄養指導、啓発活動、保育所や幼稚園での菜園、保護者に対する朝食指導、学校給食では毎月食育の日に地域の食材を使うなど、多岐にわたる施策を展開しているが、今後の具体的なプランとして、「東かがわ市健康づくり計画」の間見直しの時点において、市の食育推進計画を盛り込んだ健康づくり計画を見直す予定であり、この計画を地域ぐるみで食育に取り組むための行動指針と位置づけるとともに、家庭、地域、学校、幼稚園、保育所、食生活改善推進協議会、生産者・企業等が一体となつての食育を推進したい。



選挙開票作業について



尾崎 照子

問

来春、県議選、市長選、参議院選挙等選挙が続くが、今行財政改革に取り組む自治体では、開票作業のスピードアップに取り組み始めている。十一月十二日に行われた福島県知事選挙の即日開票で、人口三万九千人余の相馬市では投票総数一七、一〇七票の集計を職員六十名で行い、二十五分三十三秒で終了出来たと報告されています。開票時間の短縮は行政改革の進ちよく度を示す指標ととらえ、人件費の削減、職員の意識改革に大きなメリットがあると思うが、東かがわ市でも研究し、取り組んでほしいと思うが現状を選挙管理委員長に伺います。

答

開票作業については公選法第十六条第二項に選挙の結果を選挙人に対してすみやかに知らせよう努めなければならぬこと、地方自治法第二条第十四項に、地方公共団体は、その事務を処理することとに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならないことが規定されており、本市においても開票開始前に開票事務従事者には、正確かつ迅速な開票作業を行うよう依頼している。

本市において、時間短縮は疑問票の審査と開票立会人の判断が大きな要因と考えています。今後は、事務従事者の疑問票の審査、判断方法、人員等を調査、研究し、改善の必要などところは改善し、相馬市等の良いところは取り入れ、正確かつ迅速な開票作業が行えるよう検討してまいります。

地域による子育て支援の拠点づくりについて



飛谷 美江

問

「地域子育て支援センター」は地域の拠点となる保育所等で、保育士の資格のある職員が、育児不安等について相談・指導・子育て家庭に対する育児支援を行う、特に在宅で子育てをする親が「密室育児」による孤立感や、閉塞感から子育てへの不安や精神的負担を増大させ、育児ノイローゼになったり育児放棄や、幼児虐待にいたるケースもあることからその予防対策として導入されておりです。本市に於いても、商店街の空き店舗や空き教室を利用して、地域子育て支援センターを設置、またおもに乳幼児をもつ子育て中の親と子どもが気軽に集い学び合う「集いの広場」

答

などを設置し地域による子育て支援の拠点づくりを積極的に推進すべきではないか。

子育て不安についての相談、指導や子育てサークル等への支援などを目的とした支援センターの設置は現在、「白鳥保育園」・「東かがわアカデミー」の二施設で実施しており、来年度から「引田愛育園」を加え私立保育所三施設で実施の予定であります。又、つどいの広場事業は内容的には地域子育て支援センターと類似した事業でもあり本市では実施しておりません。

どちらも地域の子育て支援の拠点とするもので、保護者ニーズをみながら今後の計画の視野に入れて参りたいと考えております。



引田愛育園

ベッセルおおちの

経営評価を問う



板坂 良彦

問

一、財務や人事管理も十分でなく、経営の脆弱さが窺える。経営改善が図られない限り、税金の垂れ流し支援は続き、非公募による指定管理者の選定に誤りがあったとの理論になるが、改善はできるのか。

二、経営分析や管理の仕方、又結果を見ての具体的指摘と、これを財務等でどう活かしていくのかを問う。
三、借金が六千万円に増加、返済計画と償還能力の根拠を問う。そして、(株)ベッセルおおちの議会も承認している借入金保証枠が六千万円在りながら、別に取締役の保証で借入金をしていたのは第三セクターとして適正な

のか、又その期間途中の返済理由を問う。

答

一、安定かつ継続的に経営する為の、当然必要な事柄が(株)ベッセルおおちでは、できていない。指定管理者を公募しなかったのは不適正であった。

二、調査の結果、会計処理が嚴重に実施されていない、消費税未計上から損失増加、資金繰り表も作成していないことが判明。これを受け、再度事業計画の見直し案による経営改善計画に沿った指導を行っていく。

三、借金は赤字と交通事故賠償金に充てた。毎月三十万円の返済であるが償還能力があるとは言い難い。尚個人保証による借入金の適正、借入申込書の提示、返済財源の確認等については、事実関係をハッキリさせ議会へ報告する。

病後児保育事業について



安西 忠重

問

さぬき市に於いて、共働き家庭などの病み上がりの小さな子供を一時預る病後児保育事業が十九年一月よりスタートされます。

我が東かがわ市でも少子化対策の一環として取組むべきである。

今の若いお母さんは、ほとんどの方が働きに出ておられます。子供が感冒や湿疹、おたふく風邪等にかかり、その病気が回復期にあっても集団保育又は学校生活が困難であるため、仕事を何日も休む事になり度重なる仕事の継続上で精神的、肉体的にも負担となります。そこで、仕事と育児で奮闘している、若いお母さんに一日も早い決断を、市長の考えを問う。

答

病後児保育事業は二種の形態があり、「保育所併設型」看護師の配置と医師の診断書必要、「医療機関併設型」市が病院と委託契約し医師が常駐している施設で病児も保育する。

働く保護者への子育て支援として保育サービスの拡充は多くの保護者が求めている。

保護者のニーズ調査の結果「病後児保育事業」の必要性は感じている。十八年度より設置した「東かがわ市教育、保育推進審議会」の中で、病後児保育事業に関して「保育所併設型」か「医療機関併設型」のどちらが望ましいか調査研究し大川医師会と協議し実施の方向で検討致します。



いじめをなくすために



東本 政行

問

子どもたちのいじめの温床には、子どもたちが競争においたてられ、序列づけられ、ひどいストレスで心が傷つけられているという大問題がある。今回の教育基本法「改悪」は、事態をいっそう深刻にすることは必至である。「いじめられる側にもそれなりの原因がある」との考えは、認められない。だれにも欠点や弱点はあり、それを理由に人を傷つけていいことにはならない。日本の社会自体が「いじめ社会」になっていることの反映ではないか。弱肉強食の経済社会は、労働条件や社会保障を後退させ、多くの人々の人間的なくらしを壊している。教育も競争主義で、子どもをふるいわけ、人間的な

成長をゆがめている。こうした社会や教育のあり方を変え、すべての人の人間としての尊厳をとりもどすことが、私達おとなの責任として問われている。いじめをなくすため、児童虐待防止ネットワークや相談窓口の開設、子ども議会の開催、「子ども権利条約」の普及が必要ではないか。

答

学校におけるいじめの要因は一人一人の個性や特性を伸ばす教育の不十分さ。社会全体に「いじめは絶対に許されない」意識が希薄であったり排除しようという意識も問題。「要保護児童対策地域協議会」で虐待問題等の解消に取り組んでいる。子ども議会は、現在は開催する必要はない。



全国一斉学力テスト

参加はとりやめを



鈴江代志子

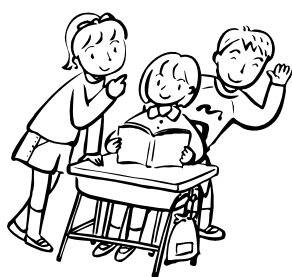
問

来年四月に小六、中三の全てに国語と算数数学の学力テストを全国一斉に、強制はしませんが実施する予定。教育基本法が改悪され、国家介入の歯止めをなくし、競争原理に基づく教育を政権の思い通りにつくる国家統制の狙いを法によって確かなものとされた。子どものいじめや自殺の大きな原因に、学校におけるストレスや子どもを点数で競わせる競争主義があげられる。一斉テストは、県・学校・クラス間を競争させ、序列を作り、ますます子どもや教師・保護者にストレスを加える基となる。実施は市が判断できるものであり、競争主義をおこなうことや子どもへのストレス

を回避するためとりやめるべきだ。又公表は東京都に見られるような弊害がある公表をするのか。

答

この調査は知的な面と、児童生徒の学習環境や生活諸側面等と学力との関係や学校における教育条件の整備状況等と学力との関係について分析する。昭和三十年代の学力テストとは全く質の違うもので反省点を考慮されているはずである。教員にとっては指導法の、児童生徒にとっては生活や学習の改善につながることでできると考える。市としてはテストに参加し、公表は国からの形が不明だがする予定。東京都のような序列化した公表はしない。



議 会 日 誌

10月

26日 行財政改革特別委員会
建設経済常任委員会

30～11月1日

建設経済常任委員会先進地研修
民生常任委員会先進地研修

11月

2日 議会運営委員会

20日 行財政改革特別委員会

新庁舎建設検討特別委員会
全員協議会

29日 議会運営委員会

12月

5日 本会議

6日 総務文教常任委員会

7日 民生常任委員会

建設経済常任委員会

本会議（一般質問）

19日 本会議

22日 議会広報編集特別委員会

28日 議会広報編集特別委員会

1月

11日 議会広報編集特別委員会

19日 民生常任委員会

建設経済常任委員会

行財政改革特別委員会

行財政改革特別委員会報告

（平成十八年四月～）

- 平成十八年四月二十五日
行政改革行動計画について
東かがわ市中中期財政計画について
- 平成十八年五月十六日
今後の委員会の進め方について
- 平成十八年六月二十七日
行政改革行動計画 一、職員
の意識改革について
その他
- 平成十八年七月十九日
行政改革行動計画 二、効率的な行政システム「東かがわ市体育協会の自主運営の促進」について
- 平成十八年十一月二十日
議員の兼職について
その他（普通財産の管理状況について）
- 平成十八年十月二十六日
商品券事業について
情報伝達の現状について
行政改革行動計画中間報告
行政評価試行説明
その他
- （平成十八年四月～）
行政改革行動計画 三、効率的な財政システム「非常勤特別職の支給要件の見直し」について
その他

編集後記

明けまして

おめでとうございます。



一年を締めくくる有馬記念ではデーブインパクトの後方からの飛ぶような追い上げに、久々にすがすがしい気持ちになりました。

しかし、昨年は財政再建、いじめなど暗いニュースにおおわれた一年でありました。

受難の時代は当分続くでしょうが夢やロマンまで失わないように心がけたいと思います。貧しいながらも目を輝かせて明日を語り明かす、そんな時を甦らせたいたいものです。

東かがわ市を新たな旅立ちとするために議員一同、全力で取り組んでまいります。

市民の皆さんの声をお聞かせください！

「議会だより」では、皆さんの声を募集しています。内容は問いません。議会事務局（東かがわ市湊一八四七番地一）まで。

1月10日
讚州井筒屋敷にてNHK公開放送
東かがわ市の行事、産業の紹介がされました。

